

「クビアカツヤカミキリ（特定外来生物）」に注意！ 駆除した方に奨励品を交付します！



提供：埼玉県環境科学センター

埼玉県内にてクビアカツヤカミキリによる被害が拡大しています。県内で確認されている被害の多くは、サクラ、モモ、スモモ、ウメなどとなっています。

樹体に幼虫が侵入すると、根元に大量のフラスがばらまかれて溜まる場合が多く、1本の樹体に複数個体の幼虫が侵入・羽化すると、その内部は激しく食害を受け、地上部への水揚げなどが悪くなることから、樹体が枯死することもあります。

野外でクビアカツヤカミキリ(成虫)を見つけたらすぐに捕殺し、位置情報や写真等を地域創生環境課へご連絡ください。

◆クビアカツヤカミキリの駆除奨励品を交付します

■対象者 町内に居住し、かつ、自ら駆除した場合に限り
ます。

■奨励品 駆除した成虫10匹につき、500円相当の
商品券を交付します。

※交付対象者一人につき、同一年度に5,000円を限度
とします。

■申請 駆除した成虫を添えて、申請書兼請求書を提出
してください。

■問合せ 役場地域創生環境課

☎ 296-5894



はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー の参加者募集！

身近な場所で、町民の皆さんが自主的に運営する、はあとふるパワーアップ体操を行う活動を町と理学療法士等のリハビリ専門職がサポートします。

“はあとふるパワーアップ体操”とは、重さが調節できるバンドを腕や足につけて椅子に座って行う足腰等の筋肉を鍛える体操です。週1～2回、3か月以上継続して行うことで、筋力及びバランス能力等が高まり、転倒予防になります。このセミナーは、体操の実践を中心に、いつまでも元気に過ごすための体づくりのノウハウを学び、ご自身も効果を実感しながら、町の元気づくりに活用するためのセミナーです。

■対象者 町内在住の18歳以上の方で、原則セミナー全日程(8回)に参加できる次の①～③に当てはまる方

①習得した体操を活かしたボランティア活動に興味・関心がある、活動に携わりたい、活動をしたいと考えている方

②現在、サロン活動などのボランティア活動を行っており、活動の中に定期的に体操を取り入れたいと考えている方

③町外在住ではあるが、鳩山町内で、はあとふるパワーアップ体操を活用した定期的な活動を開始したいと考えている方

■日時 ①8月5日・②8月19日・③8月26日・
④9月2日・⑤9月9日・⑥9月16日・⑦9月30日・
⑧10月7日 全8回※全て水曜日
午後2時～4時(受付は午後1時40分から)

■内容

①町内で「はあとふるパワーアップ体操」を活用した地域活動をはじめるための基礎講座

②「はあとふるパワーアップ体操リーダー」として活動するための実践講座

■会場 町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

■講師 理学療法士等リハビリテーション専門職ほか

■費用 無料

■定員 20人程度

■持ち物 飲み物、筆記用具、動きやすい靴、服装でお越しください。



※6回以上出席された方には、最終日に修了証等をお渡しします。

※8月19日から9月25日の間にはあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場に参加していただきます。

■申込・問合せ 7月10日(金)～24日(金)までに地域包括支援センターまでお申し込みください。

町地域包括支援センター ☎296-7700

「地域に貢献する仕事をしたい！」皆さまへ
鳩山町職員を募集します！

▲詳細はこちらから

■令和8年10月1日採用（入庁）

| 募集職種 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|-------------------|--------|--|
| 一般事務職 (職務経験者枠) | 若干名 | 次の要件のすべてを満たしている方 ①平成3年4月2日以降に生まれた方 ②民間企業等における職務経験が令和8年10月1日時点で通算2年以上かつ継続した期間が同一勤務先で1年以上ある方(職務経験は週30時間以上で従事した期間で育児休業等以外の休職期間は含まれません。) |
| 一般事務職 (障がい者対象) | 若干名 | 次の要件のすべてを満たしている方 ①平成3年4月2日以降に生まれた方 ②身体障害者手帳、養育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方 ③活字印刷文による筆記試験に対応できる方 |
| 土木 | 若干名 | 次の要件のすべてを満たしている方 ①昭和61年4月2日以降に生まれた方 ②次のいずれかを満たす方 ・土木の専門課程を修了した方 ・一級または二級土木施工管理技士の資格を有する方 |

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

- 受付期間 6月8日(月)～7月31日(金) 月9日(日)・全国の指定会場またはオンライン受験、
- 申込方法 原則、町ホームページからの電子申請 【2次(面接)】8月21日(金)・鳩山町役場
- 試験日程・場所 【1次(SPI3)】7月1日(水)～8 ※日程、場所は都合により変更する場合があります。

■令和9年4月1日採用（入庁）

| 募集職種 | 採用予定人員 | 受験資格 | 筆記試験は 大学3年生から 受験できます |
|-------------------|--------|--|----------------------------|
| 一般事務職 | 若干名 | 平成3年4月2日以降に生まれた方 | |
| 一般事務職 (障がい者対象) | 若干名 | 上表と同じ | |
| 土木 | 若干名 | 上表と同じ | |
| 保健師 | 若干名 | 次の要件の全てを満たしている方 ①平成3年4月2日以降に生まれた方 ②保健師の資格を有する方 | |

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

- 受付期間 6月8日(月)～7月31日(金) ※1次(筆記)試験は、大学3年生から受験できます。1
- 申込方法 原則、町ホームページからの電子申請 次試験合格者は、3年間(令和8年10月1日～令和11年9月30日)の期間に行われる試験)の1次試験が免除となります。
- 【第1次試験(筆記試験)】
- 日程・場所 9月20日(日)・鳩山町役場
- 試験方法 教養試験(120分)又は職務能力試験(60分)を選択、職場適応性検査(20分)、作文試験(90分)
- ※職務能力試験は論理的思考力などを確認するための基礎的な内容です。
- 【第2次試験(第1次試験合格者)】
- 日程・場所 10月下旬・鳩山町役場
- 試験方法 面接試験
- ※日程、場所は都合により変更する場合があります。

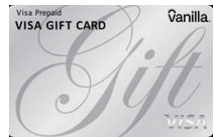
「職場見学&仕事体験会」で鳩山町役場で働くイメージを感じてみませんか

7月9日(木)、7月17日(金)、7月21日(火)【全3回】に、鳩山町役場の「職場見学&仕事体験会」を開催します。
 詳細は、鳩山町ホームページ掲載の採用案内をご覧ください。(「鳩山町 職員採用」で検索)

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



物価高騰対策生活支援ギフトカード



町では、全町民を対象としてギフトカードを6月中旬に配付しました。ギフトカードについてお問合せが多かった内容を掲載します。また、受け取れなかった方は7月中旬～下旬を目途に再発送を行います。

残高の確認方法

- カード裏面、もしくは同封した「バニラ visa ギフトカード配付のお知らせ」に記載されている二次元コードを読み取ってください。
- Visa ギフト専用ダイヤル0570-077-096(有料)に電話をかけ、カード裏面のお問合せ用お客様番号を伝えてください。

残高を使いきるには

- 現金併用が可能な店舗でカードを利用してください。(併用可能店舗については町ホームページまたは、ご利用の店舗でご確認ください。)
- ネットショッピング等でカードを使用してください。

代理で受け取りたい

- 代理で受け取ることは可能です。代理で受け取ることができる方は、以下の方となります。
- (1) 基準日時点での交付対象者が属する世帯の構成員
- (2) 法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた補佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人をいう。)
- (3) 親族その他の平素から交付対象者の身の回りの世話をしている者等で町長が特に認めるもの

残高を使いきった後の処分方法は？

- ハサミで切って、燃えるゴミで処分してください。

役場窓口で受け取りたい

- 役場窓口で受け取る場合には、世帯主の方が、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)をご持参ください。世帯主以外の方で代理で受け取る方は以下の通り確認書類をご用意いただけますよう、お願いいたします。
- (1) 基準日時点での交付対象者が属する世帯の構成員
 本人確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等
- (2) 法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた補佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人をいう。)
 本人確認書類例：登記事項証明書(法務局で発行)等
- (3) 親族その他の平素から交付対象者の身の回りの世話をしている者等で町長が特に認めるもの
 本人確認書類例：委任状等(委任状は町ホームページでダウンロードまたは、役場政策財政課窓口にてお渡ししております。)

有効期限 令和8年9月30日(水)

問合せ

- 本事業に関する問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212
- ギフトカードの使い方に関する問合せ Visa ギフトカード専用ダイヤル ☎ 0570-077-096(有料)



▲町ホームページ

国民健康保険に加入の方へ、新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します

現在お持ちの国民健康保険「資格確認書」は、7月31日で有効期限が満了となります。7月中旬に、新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」(赤色)を郵送しますのでご確認ください。

■お手元の古い「資格確認書」の処分について

有効期限が切れた「資格確認書」(青色)は、各自ではさみを入れるなどして、破棄・処分をお願いします。

■有効期限に関するご注意(年度途中で70歳・75歳になる方)

世帯員の年齢により、有効期限が異なる場合があります。対象の方には、期限が切れる前に新しい書類を送付します。

●年度途中で70歳になる方

負担割合が変わるため、有効期限は「誕生月の月末まで」となります(1日生まれの方は誕生月の前月末まで)。期限前に「負担割合を記載した資格確認書」を送付します。

●年度途中で75歳になる方

後期高齢者医療制度へ移行するため、有効期限は「75歳の誕生日の前日まで」となります。期限前に「後期高齢者医療 資格確認書」を送付します。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

国民健康保険税の軽減等の制度について



国民健康保険税には、軽減等の制度があります。

| 軽減・減免・減額の制度 | 内容 | 申請 | 備考 |
|-----------------------|--|----|---------------------------|
| 低所得者軽減 | 前年の所得が一定以下の世帯は、世帯主と加入者の所得に応じて、保険税の均等割額が2割、5割、7割軽減します。 | 不要 | 世帯主を含む16歳以上の加入者全員の所得申告が必要 |
| 旧被扶養者減免 | 被保険者本人が75歳になり、会社等の保険から後期高齢者医療制度へ移行されたことにより、被扶養者(65歳から74歳まで)の方が、国民健康保険に加入された場合、減免することができます。 | 必要 | |
| 非自発的失業(倒産・解雇・雇い止め)軽減 | 倒産、解雇、雇用期間満了などにより離職した方で、雇用保険を受給している方は保険税を軽減することができます。 | 必要 | |
| 未就学児軽減 | 国民健康保険に加入している未就学児の均等割額を5割軽減します。 | 不要 | |
| 子ども・子育て支援金軽減(18歳未満対象) | 18歳に達する日以後の最初の3月31日以前まで、子ども・子育て支援金均等割額を10割軽減します。 | 不要 | |
| 子育て世帯の減免(町独自の制度) | 国民健康保険に加入する0歳から18歳までの被保険者に係る均等割額を減免することができます。 | 必要 | 令和5年度から令和8年度まで |
| 産前産後期間の減額 | 出産する国民健康保険加入者の一定期間の保険税(所得割額・均等割額)を減額することができます。 | 必要 | |
| 収容減免 | 刑事施設(刑務所や少年院など)に収容されている(されていた)方の保険税を減免することができます。 | 必要 | |

※各制度の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

鳩山町シェイクアウト訓練参加者募集中!



鳩山町では、地震時の安全確保行動を身に着けるため、町内全域を対象としたシェイクアウト訓練を実施します。ぜひ、事前に参加登録をお願いします。

▼訓練内容 シェイクアウト訓練は、そのときいる場所で、地震から身を守る安全確保行動である、1「まず低く(DROP)」、2「頭を守り(COVER)」、3「動かない(HOLD ON)」を行う訓練です。単純な訓練ですが、地震が起きたときにとるべき行動を決めるなど、安全行動をとるための基本的な流れを確認するようにしましょう。

また、訓練参加後は、家具の固定やハザードマップの確認など、「プラスワン」の取組をぜひ実施してみましよう。

▼訓練日時 11月5日(木)午前10時ごろに放送される緊急地震速報訓練の放送にあわせて約1分間

▼訓練場所 自宅、職場などそのときにいる場所で訓練に参加できます。

▼参加登録 訓練参加人数を把握するために、参加登録をお願いします。参加登録の方法は、電子申請・届出サービスや町役場などにある参加申込書を提出していただくことで登録できます

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



▲町ホームページ



▲申込フォーム

国民健康保険税の税率等を変更しました

鳩山町では、埼玉県県の運営方針に基づき、令和9年度に埼玉県が提示する「市町村標準保険税率」に合わせなければならぬことから、令和8年度の税率につきまして、下記の比較表のとおり改定いたしました。

※令和8年度の具体的な税額は、7月中旬に国保加入世帯の世帯主へ発送する国民健康保険税納入通知書をご確認ください。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

■税率改定比較表

| 区分 | 課税内訳 | 令和7年度 | 令和8年度 | 差 | 令和8年度市町村標準保険税率(鳩山町)※1 |
|-----------------|---------------|---------|---------|----------|-----------------------|
| 医療給付費分 | 所得割税率 | 6.8% | 7.7% | +0.9% | 8.15% |
| | 均等割額(1人当たり) | 30,000円 | 39,600円 | +9,600円 | 49,546円 |
| | 課税限度額(1世帯当たり) | 65万円 | 66万円 | +1万円 | 67万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 所得割税率 | 1.6% | 2.4% | +0.8% | 2.85% |
| | 均等割額(1人当たり) | 12,000円 | 15,000円 | +3,000円 | 17,201円 |
| | 課税限度額(1世帯当たり) | 24万円 | 26万円 | +2万円 | 26万円 |
| 介護納付金分(40歳~64歳) | 所得割税率 | 1.4% | 2.2% | +0.8% | 2.46% |
| | 均等割額(1人当たり) | 14,000円 | 16,800円 | +2,800円 | 17,425円 |
| | 課税限度額(1世帯当たり) | 17万円 | 17万円 | ±0円 | 17万円 |
| 子ども・子育て支援金分 | 所得割税率 | - | 0.15% | +0.15% | 0.29% |
| | 均等割額(1人当たり) | - | 900円 | +900円 | 1,820円 |
| | 18歳以上均等割額 | - | 50円 | +50円 | 97円 |
| | 賦課限度額(1世帯当たり) | - | 15,000円 | +15,000円 | 3万円 |

所得割額：(総所得金額等 - 基礎控除額 43万円) × 所得割税率 (加入者ごとに計算し世帯で合算)

均等割額：均等割額(1人当たり) × 国保加入者の人数(世帯で合算)

※1 令和8年1月に、埼玉県から示された令和8年度の鳩山町の市町村標準保険税率です。鳩山町の現在の税率は、市町村標準保険税率と比較すると、非常に低い状況にあります。このため、急激な負担増とならないために、市町村標準保険税率に近づける必要があります。

※鳩山町独自の「子育て世帯に係る鳩山町国民健康保険税の減免の特例」については、令和8年度で終了となります。

令和8年度より国民健康保険税に子ども・子育て支援金分を加算します

令和8年4月1日より「子ども・子育て支援金制度」が開始となりました。

「子ども・子育て支援金制度」は、国の子ども・子育て支援政策にかかる財源の一部に充てるための特定財源として、医療保険の加入者や事業主の方々を含む全世帯・全経済主体から、世代を超えて社会全体で子育て世帯を支えるため、医療保険料とあわせ

てご負担いただくものです。

このため、国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援金分の4つに区分されます。

※18歳未満の国民健康保険加入者の子ども・子育て支援金均等割額は、全額軽減となります。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892



浄化槽設置管理事業のお知らせ

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置管理事業を実施しています。住宅所有者の敷地の一部を無償で借りし、町が公共浄化槽（町が設置管理する浄化槽）を設置します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■**事業対象地域** 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業実施区域を除く町内全域

■**事業対象となる建物** 新築等で設置する浄化槽の大きさが10人槽以下となる専用住宅、または主として居住を目的とした住宅

■個人負担

①浄化槽設置工事費用の一部の負担金（102,000円～）

②浄化槽使用料として月額使用料（2,600円/月）、清掃及び収集運搬料（くみ取り汚泥10Lにつき88円）

◎浄化槽転換促進奨励補助金の制度があります！

建築確認申請を要しない既存単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から公共浄化槽へ入れ替えをする方に対して、個人負担となる配管費、処分費等の一部に補助金を交付いたします。

配管費 最大200,000円、処分費 最大100,000円
問合せ 役場上下水道課 ☎296-1228

国民健康保険

「限度額適用認定証」の更新手続きはお済みですか？

現在お持ちの国民健康保険「限度額適用認定証」（限度額適用・標準負担額減額認定証を含みます）の有効期限は7月31日までとなっています。8月以降も引き続き利用される方は、再申請が必要です。

■申請が必要な方

- ・マイナ保険証（保険証登録済みのマイナンバーカード）をお持ちでない方
 - ・マイナ保険証を利用できない医療機関で受診する方
 - ・長期入院により食事の標準負担額の減額に該当する方
- ※町民健康課窓口での申請により、新しい認定証を交付します。

■申請が不要な方（マイナ保険証の利用）

マイナ保険証をお持ちの方は、限度額適用認定証がなくても窓口での支払いが自己負担限度額まで免除されず（交付申請は不要です）。

※ただし、長期入院による食事標準負担額の減額を受ける場合は、別途申請が必要です。

■**その他** 世帯構成の変更などにより負担区分が変更になった世帯には、新しい認定証を交付いたします。古い認定証は必ず町民健康課へご返却ください。

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎296-5891

マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取り、電子証明書に関する相談・手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯（午前中のみ）とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職員通用口（正面玄関向かって右側）からお入りください。

◆7～9月 休日臨時開庁日

■**日程** 7月11日（土）、8月9日（日）、9月12日（土）

■**時間** 午前9時～正午

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎296-5891

※予約があった日（予約のあった時間帯）のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。

ご存知ですか

国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせ、全額免除・半額免除・4分の1免除・4分の3免除・納付猶予と段階的な免除基準があり納付しやすい環境となります。

■**令和8年度の申請期間** 令和8年7月～令和10年8月
※申請月の2年1か月前までは遡って免除を申請することができます。

■**承認期間** 令和8年7月～令和9年6月（令和7年中の所得で審査）

■手続きに必要なもの

・年金手帳又は基礎年金番号通知書・失業を理由に申請（特例）する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関発行の証明書

■**受付場所** 役場町民健康課または役場東出張所
※マイナポータルからも免除の申請を行えます。

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎296-5891

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。また、口座振替にはお得な前納制度があります。前納制度のうち、6か月前納（10月～3月）をご希望の方は来月8月末が申出期限となりますので、ご希望の金融機関、役場町民健康課、川越年金事務所のいずれかへお申し出ください。

※今年度の6か月前納（4月～9月）1年前納・2年前納の申出は令和8年2月末日で締め切りました。

■**手続きに必要なもの** 納付書（または年金手帳か基礎年金番号通知書）・通帳・金融機関の届出印

■**申出期限** 8月20日（木）

■**問合せ** 役場町民健康課 ☎296-5891

川越年金事務所 ☎242-2657



鳩っこイングリッシュリトミック教室を開催します！

外国人インストラクターと一緒に、英語の歌に合わせて歌ったり、体を動かして踊ったり、一緒に楽しいひと時を過ごしましょう。乳児期のお子様・鳩山幼稚園以外のお子様も大歓迎です！たくさんの『英語』に触れあってみませんか？

■**対象** 町内に居住する未就学児親子

■**実施日時** 7月7日（火）、15日（水）（7月開催分）
午前10時～11時

■**費用** 無料

■**場所** 町立鳩山幼稚園（赤沼1730-1）

■**申込・問合せ** 二次元コードの参加フォームからお申し込みいただくか、鳩山幼稚園（☎296-0592）へ直接お申し込みください。詳細は鳩山幼稚園ホームページをご覧ください。

